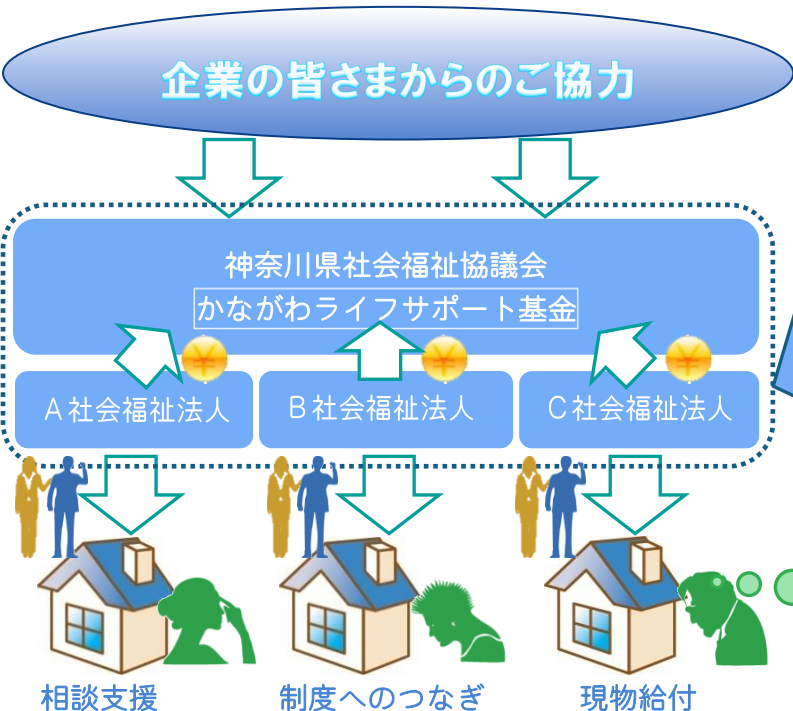


# かながわライフサポート事業

近年の核家族化や高齢化の進展、地域の人間関係の希薄化等により、福祉制度の進展した今日であっても、さまざまな生活課題を抱えながら、制度に結び付いていない、制度を知らない、経済的な困窮から必要なサービスを受けられないなど、支援を必要とする方々が地域のなかで暮らしています。

このような課題に取り組むために、新たな試みとして始まった事業が、「かながわライフサポート事業」（全国で2番目）です。交友関係のない高齢者世帯や子育て世帯、突発的な病気やケガ、失業など、生活に困難を抱えた方への総合生活相談支援事業を行っています。

## 企業の皆さまへのお願い



かながわライフサポート事業は、神奈川県社会福祉協議会が実施主体となり、県内の特別養護老人ホームや障害者自立支援施設、保育所などを経営する社会福祉法人が、マンパワーと活動資金を出し合い、連携して生活困難者への支援をする事業です。

社会福祉協議会と社会福祉法人の相談員が、生活困難者のお宅に出向いてご相談を受け、必要な制度の窓口へ同行したり、緊急性の高い場合は食料や公共料金、医療費等の支援をしています。

今後生活していけるか不安・・・  
相談相手がいない・・・  
医療費がなく通院できない・・・

### ◆ かながわライフサポート事業へのご理解をお願いします

わたしたちの身近に、生活にお困りの方がいらっしゃいます。一時的なサポートによって地域で自立した生活を送れる方々です。そのためには、応援して下さる方々が必要です。

### ◆ 応援する方法について

この事業を多くの皆さまに知っていただくと共に、生活困難者への支援活動を支えていただくご寄付についてご検討ください。末永くご協力いただくことが、わたしたちの励みになりますので、ご負担のない範囲でお力添えいただければ幸いです。

### ◆ 物資の提供についてご検討をお願いいたします

生活困難者のなかには、「食べるものや生活用品が全くない」「ライフラインの確保が出来ず、緊急時も電話がかけられない」という方もいらっしゃいます。即席麺やレトルト食品、生活家電、テレホンカードなどの生活必需品のご提供をいただける場合には、ぜひご一報ください。